

8 提出すべき申告書類について

ア) 前年度以前に申告したことのある方

『種類別明細書（所有者控え）』（青色）が同封されています。

申告の区分	償却資産 申告書 (第26号様式・ 草色)	種類別明細書		気をつけていただきたいこと
		増加資産・ 全資産用 (草色)	減少資産用 (赤色)	
資産の増減がない方	○	×	×	申告書「18 備考」欄下、「1. 昨年中の資産の増加、減少なし」に○をつけてください。（7、8 ^{ページ} 参照）
増加した資産がある方	○	○	×	申告書「18 備考」欄下、「2. 昨年中の資産の増加、減少あり」に○をつけ、種類別明細書（増加資産・全資産用）に増加資産のみ記載してください。（7～10 ^{ページ} 参照）
減少した資産がある方	○	×	○	申告書「18 備考」欄下、「2. 昨年中の資産の増加、減少あり」に○をつけ、種類別明細書（減少資産用）に記載されている資産のうち、減少資産に○をつけ、そのページのみ提出してください。（7、8及び11、12 ^{ページ} 参照）
事業を行っているが、 資産を全て処分された方	○	×	○	申告書「18 備考」欄下、「3. 営業しているが、該当資産なし」に○をつけ、種類別明細書（減少資産用）に記載されている資産全てに○をつけ、提出してください。（7、8及び11、12 ^{ページ} 参照）
廃業などにより、 資産が全て減少した方	○	×	○	申告書「18 備考」欄下、「4. 廃業・解散・転出等（年月）」のうちあてはまる項目に○をつけ、廃業などの年月を記入し、種類別明細書（減少資産用）に記載されている資産全てに○をつけ、提出してください。（7、8及び11、12 ^{ページ} 参照）

イ) 旭川市に初めて申告する方

令和8年1月1日現在で所有している、申告すべき償却資産を申告書に記入し御提出ください。

申告の区分	償却資産 申告書 (第26号様式・ 草色)	種類別明細書		気をつけていただきたいこと
		増加資産・ 全資産用 (草色)		
申告する資産がある方	○	○		種類別明細書（増加資産用・全資産用）には、旭川市内に所在する全資産を記載してください。（7～10 ^{ページ} 参照）
事業は行っているが 申告する資産がない方	○	×		申告書「18 備考」欄下、「3. 営業しているが、該当資産なし」に○をつけてください。（7、8 ^{ページ} 参照）